

令和4年4月
から順次施行

改正育児・介護休業法セミナー 開催のお知らせ

オンライン開催

改正育児・介護休業法が順次施行されます。
産後パパ育休制度の新設、個別の育休制度の周知・意向確認措置の義務化など、企業が必ず行うべき事項や就業規則の改定内容について、岩手労働局職員が詳しく説明します。
この機会にぜひご参加ください。

説明内容

- 改正育児・介護休業法について
- パワーハラスメント防止対策について
- 働き方改革推進支援センターのご案内



開催日時

令和4年 2/8(火) 満員につき 締切りました
2/17(木) 満員につき 締切りました

3/8(火)

配信時間 14:00～15:00

●説明内容は2/8、2/17、3/8とも同じです●

参加料
無料

定員各
100名

ZOOM
開催

参加までの流れ

お申込み

本申込書で申込

または

QRコード
で申込



主催者より参加者あてご連絡

開催日1週間前までにZoomのID/PASSを登録アドレスにご案内

当日

ご案内したZoomのID/PASSからご参加ください

QRコードでの申込みをおすすめ

こちらからすぐに受付完了のご連絡をしますので安心です！

- Zoomを初めてご利用される場合は、事前にZoomアプリのダウンロードをお願いします。
- Zoomの推奨環境・デバイス等に関しては、ご自身でご確認ください。

改正育児・介護休業法セミナー 申込書

■FAXでの申込:019-636-0936 ■Mailでの申込:iwate@task-work.com

参加希望日	3/8(火)	
お名前	会社・団体名	ご連絡先電話番号
ご住所		ご連絡先メールアドレス

- お申込みは開催日の2週間前に受け付け締め切りとさせていただきます。また定員に達した場合は締切日前に受付終了とさせていただきます。
- 定員に達した場合を除き、申し込みに対するご連絡はしませんのでご了承ください。
- ご記入いただいた情報は本セミナー以外には一切使用しません。

お問い合わせ先

岩手働き方改革推進支援センター

〒020-0861 盛岡市仙北2-10-17 MSビル2号室 TEL0120-664-643